

一人一人の充実した学校生活を支えるために

中途退学への対応

発行
平成28年4月

発行者
北海道立教育研究所
研究・相談部

中途退学とは

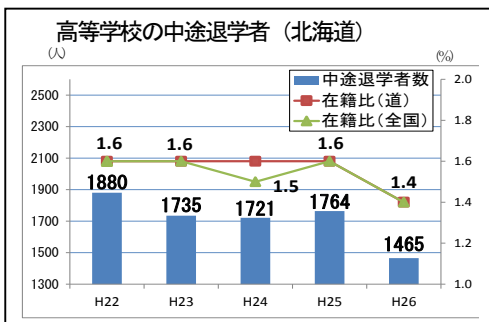
中途退学は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)」によると、右のように定義されています。

退学者とは、年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定(いわゆる飛び入学)により大学へ進学した者は含まない。

中途退学の状況

※平成25年度から、高等学校通信制課程も調査対象として含めています。

<北海道の公立学校における中途退学の現状>



<中途退学となった理由> (8項目の主たる理由から選び回答)

順位	中途退学となった理由	割合
1	進路変更	55.8%
2	学校生活・学業不適應	27.4%
3	家庭の事情	4.6%
4	学業不振	3.8%
4	病気がけが死亡	3.8%
6	問題行動等	2.9%
7	その他の理由	1.2%
8	経済的理由	0.5%

北海道の公立学校における平成26年度の中途退学者数は、1,465人で、前年度と比べると減少しています。在籍生徒数に占める割合(在籍比)は全国とほぼ同じ1.4%です。「進路変更」「学校生活・学業不適應」を理由とする中途退学者率が全体の83.2%を占めており、進路指導における中学校、高等学校の十分な連携、人間関係を築く力や社会性をさらに育むことなどが大切です。

参考:「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(北海道)」平成28年3月

中途退学の未然防止

不登校から中途退学になるケースが多いことから、小、中学校時に不登校を経験した生徒や高等学校入学後も欠席が続く傾向がある生徒に対して十分配慮する必要があります。そのため、次の観点から授業方法、評価の改善や生徒指導、教育相談活動の充実・改善等を行うことが望まれます。

<未然防止に向けた取組の観点>

- 高等学校教育の多様化、柔軟化、個性化の推進
- 教育課程の改善
 - ・生徒の能力や適性、興味関心、進路等に合わせた教育課程の編成を行う。
 - ・生徒が帰属感を抱き、誇りをもてるような特色ある学校づくりを進める。
 - キャリア教育の充実
 - ・キャリア教育を推進し、社会で自立し共生する力の育成を図る。
 - ・生徒の能力や適性、興味・関心等に対応した進路指導の充実を図る。 など

個に応じた指導の充実

- 学校体制の構築
 - ・不適應を未然に防止するため、十分な学校説明と体験入学等を行う。
 - ・教育相談体制を充実させ、日頃から生徒の悩みを聞く体制を構築する。
- 個に応じた学習指導の充実
 - ・学習指導を改善し、分ける授業の実践を行う。
 - ・少人数指導など個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

北海道における未然防止に向けた取組

高等学校における不登校や中途退学の未然防止のため、生徒の人間関係を形成する力やコミュニケーション力の育成を図る観点から、平成21年度より「高校生ステップアップ・プログラム」が、実施されています。

- ◇ 人間関係を形成する力を育成する取組の例
 - ・構成的グループエンカウンターやピア・サポート等の集団カウンセリングを実施する。
 - ・学級環境適応調査等を活用して把握した生徒の状況を教職員で共有し、HR経営等に生かす。
 - ・異世代交流を促進するボランティア活動等を実施する。

中途退学を望む生徒への進路指導

中途退学等により学校を離れてしまった生徒は、未就業の状態が長期化したり、非正規雇用の職に就いたりすることが多いと指摘されています。そのため、未然防止に向けた取組を十分行ったにもかかわらず、生徒が中途退学を望む場合には、学校は親身になって進路相談を行う必要があります。

<中途退学を望む生徒への進路指導の例>

- 他校への転入学を希望する場合
 - ・転入学ができる学校とできない学校があることや、転入学の手続き等を十分説明し、希望の学校への照会を行う。
- 就職を希望する場合
 - ・中途退学者の正規就労が難しいことを説明し、ハローワークやジョブカフェ等の紹介を行う。
- 経済的な理由で就学を断念する場合
 - ・様々な学資支援や育英制度を説明する。